

重要物流道路の供用中区間の指定について（正誤表）

令和元年6月14日
道 路 課

・令和元年6月10日付建設部提出資料「重要物流道路の供用中区間の指定について」における「2 供用中区間の指定 《秋田県内における供用中区間の指定路線一覧》」を次のとおり改める。

【誤】

道路種別	重要物流道路	代替路・補完路
高規格幹線道路	東北横断自動車道釜石秋田線 (秋田自動車道)、 東北中央自動車道、 日本海沿岸東北自動車道	—
一般国道 (国管理区間)	国道7号、国道13号、 国道46号	—
一般国道 (県管理区間)	国道101号 ほか4路線	国道105号 ほか9路線
県 道	(主) 秋田御所野雄和線 ほか17路線	(主) 大館十和田湖線 ほか28路線
市町村道	御所野上北手線 ほか22路線	土崎環状線 ほか64路線
指定延長	797 km	500 km

↓

【正】

道路種別	重要物流道路	代替路・補完路
高規格幹線道路	東北横断自動車道釜石秋田線 (秋田自動車道)、 <u>東北縦貫自動車道弘前線</u> (<u>東北自動車道</u>)、 東北中央自動車道、 日本海沿岸東北自動車道	—
一般国道 (国管理区間)	国道7号、国道13号、 国道46号	—
一般国道 (県管理区間)	国道101号 ほか4路線	国道105号 ほか9路線
県 道	(主) 秋田御所野雄和線 ほか17路線	(主) 大館十和田湖線 ほか28路線
市町村道	御所野上北手線 ほか22路線	土崎環状線 ほか64路線
指定延長	797 km	500 km

(下線部分を追加)